

発行所 日本赤十字新労働組合連合会 (略称「日赤新労」) 東京都港区芝愛宕町2の9 電話・東京501-7080 編集兼発行人 村上邦夫

# 日赤新労ニュース

## 綱領

- われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて、われわれの権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
- われわれは、常に暴力と独裁を排し、自由にして明らかな民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
- われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

## 十五割プラス一律三千元

### 夏期手当の要求

日赤新労の交渉委員は、去る五月二十九日午後二時から本社側との団体交渉に臨んだ。その席上、第三回中央委員会の決定にもとずき、夏期手当に対する日赤新労の「統一要求」として十五割プラス一律三千元を提示し、交渉に入った。

その結果は既報のとおり「現下の財政状態では、国家公務員に準じた十二割」というのが経営陣からの回答である。

いまさらいうまでもないが、われわれは給与改正においてこそ国家公務員に準じた額で妥結しなくてはならない。年間手当に關して妥結した覚えは毛頭なく、服部人事部長も「年間手当は給与改正と別であり、現実問題としても個々の病院、支部を、昨年より下まわりのような手当額にするわけにはいかぬ」と明言しているのである。

それをいまして、国家公務員に準じた十二割と回答するのは、どのような意図にもとずくものであろうか？ また、経営陣が

切札的に持ち出す「財政難」という言葉があるが、これを裏返せば必ずしも経営の無力を表明することに他ならないのだから、その理由が解らないのだろうか？

われわれが「糸みだれ」の閉結と正論によるねばり強い交渉によって獲得した今回の給与改正も、実質的には半年の遅れを来しているのだ。しかも、傘下組織の中には資金難(?)にはばまれて、さらさらと遅れそうなるものもある。これをどうするか、われわれはいくらに経営陣を無能呼ばわりして足れりとするものではない。われわれも全力を尽くすから経営陣も「責任転嫁」による逃避戦術のみならず、液状としてもらいたくないといいたいのだ。

さて、年間手当であるが、これは決して剰余的な性質のものではないのである。われわれの低賃金を少しでもカバーしようという「生活給」の一部である。物価が高騰の一途たどる昨今、赤字にある経営陣をたゞえ幾分なりとも緩和規則を簡素化し、誰にでも理解できるものにしたとの提案理由の説明があり審議の結果一部修正の上、会計処理規則の改正を可決した。

二、予算の補正について

本部提案につき、もみにもんだ討議がなされ、新労としては組織の拡大が日下の急務であった、それを遂行するには各プロツクが主体とならなければならぬ、その費用を本部として捻出し得ないのだから特別徴収金を(〇)門を設定し、プロツクの組織拡充費として本部から再交付する。(〇)門の納期は七月とする。三、〇門の納期は七月補正は原案通り可決された。

三、夏期手当の要求について

単組交渉が統一要求にしほつて統一要求に決定し、次に要求額に關しては、十五割プラス一律三千元に全員一致決定された。

六、その他

学習活動をこの秋実施するよう執行部において立案することを選挙に關する意志表示は自由であるので、単組又は個人が民社党支持であつても、日赤新労と

## 第3回中央委員会 神戸市で開く

五月二十六日、二十七日の両日神戸市において第三回中央委員会を開催し、役員及び中央委員約二十名が熱心な討議を行なつた。

冒頭、小崎執行委員長から一般経過報告があり、次に、次いで熊岡会計監査から一九六一年度経常部並びに臨時部才入才出決算についての監査報告があり、中央委員全員の承認を得た。

引続いて次の順に審議を行い、それぞれ決定をみた。

一、会計処理規則について

村岸会計から、従来の会計処

## 給与改正 5月24日 正式調印

全日赤さん—こつそり受諾

昨年末に交渉を重ねて委託をみた給与改正については、去る五月二十四日、社長、副社長、人事部長、本部長室において日赤新労との間に正式調印を行なつた。

その内容は次の如くである。

1 正俸給表については既に御手許に配布済みであるので重複記載を避ける。

2 現行各係給表をそれぞれ別紙のとり改正すること。

3 通勤手当の支給限度額を五〇〇円(自転車等を使用する者については二〇〇円)に引上げる。

4 特定の政党を支持しない。但し本部からの印刷物配布は一向に差支なく、その処理は各係に任せ、その意見の一致をみた。

5 費用の一端とするため機関紙に広告欄を設けること承認を得た。

6 この給与改正は昭和三十七年四月一日から実施すること。

昭和三十七年五月二十四日

日本赤十字社 長 島津 忠承 執行委員長 小崎芳男 執行委員長

山形県支部 盛岡赤十字病院 山戸赤十字病院 長浜赤十字病院 日本赤十字社

## 経営陣 吾々の夏期要求を無視

ニュースハイライト第六号で既報の如く、経営陣は、吾々の夏期手当要求額の正当性をくつがえし得ないかと判断し、要に廻つて卑劣な工作を始め出した。

今月始めより、服部人事部長は九州を振り出しに関西に向つており、社用をかねて各地事務局長、病院長と会議し、吾々の要求を圧力を以て抑えるべく、経営陣の結束をかためることにヤツキとなつている。

既に九州プロツクを了え、来る十一日には関西方面の支部事務局長、病院長、大阪に結集し、服部人事部長、大島衛生部長等出席のもとに夏期手当の一方的強行策を議する筈である。

更に本社からは、既に次のような意味の通達も出されている。

一、支部は十二割を最高としこれを上廻つてならぬ。

二、病院は十二割を限度とし財政以上のことより、現在存々と団交無断中であるにもかかわらず、一方的に夏期手当額を決定しようとするのは、明らかに、正常な労働使價行を確立し日赤の発展に寄与せんとする吾々日赤新労の男闘を

## 紅色の財布

六月二日(土)の貸近頃、ウチの執行委員長、いつもに似合わずいそいそと帰り支度。そこで問うたらニコニコして曰く「若い女性と伊勢べんを喋る会に出席だ」。なるほど、忘れていたが今日だったか。

山田日赤看護学院三年諸君の修学旅行に、宿舎を依頼されて芝の増上寺を確保しておいた筈。同郷人はよほど懐かしいものらしい。それから二、三日後、増上寺から電話だ。「宿泊学院生の中に財布を忘れて行った者がある」と云うのだ。

恐縮やら感謝やらして早速直ぐに行く。

六月九日あさ、約束通り東京駅に向いた執行委員長は、無事本人に財布を手渡し、どつきりお土産をもらつてニコニコ顔でした。

## 夏期手当第二回団交 六月十四日(木)予定

詳細は各代議員にて、第三回中央委員会決定事項として送りましたのでそれをご覧下さい。

以上六項目について徹底した討議を重ね、五月二十七日午後三時、吉原副執行委員長の閉会の幕を下ろした。

意地やメンツにこだわらないで組合員の利益にすることならさつと調印も物ごとくしめくくりましたらどうでしょうか。

## 後日譚

六月九日あさ、約束通り東京駅に向いた執行委員長は、無事本人に財布を手渡し、どつきりお土産をもらつてニコニコ顔でした。

全面投稿

夏期手当の要求を貫け 老婆生

日赤新労は、本年度夏期手当の要求額を十五割プラス一律三千円と定めた。そして五月二十九日にこの問題についての第一回交渉を行なった模様である。

リツプサービス

愛世士

リツプサービスということばがある。リツプが「唇」であるところから、ちよつとイミシンな方向に気がまわらうが、惜しいかな、そうではない。ペリとかキヤパレーのお嬢さんが、たがき長氏に似たかかつてリツプサービスでもないし、もちろんこれに悪人同士の間にあはれるものでない。手許にある英和辞典にきいてみると、リツプサービスは「信託」と答えてくれた。

例の常套手段である「財政上」を持ち出して来たようにある。今更ながら厚い壁につきあたったのであるが、日赤新労は是非ともこの壁を突き破らねばならぬ。

資金カンパを不発弾に終らすな

組合員

本部からの情ツクにふりかけて、中央委員即ち本部の他によつて、赤新労は神戸市で第三回中央委員をひらき、そこで組合員一人あたり三〇〇円のカンパをきめたようである。

華々しさに

幹部も 組合員も ダマされるな!

総評系組合は、年中行事のように、やれ春斗だ、それ赤旗だとかいって、やれやれと、そのうちに大きな成果を挙げている。私たちがこれに間に合っていない。ことに日赤新労の幹部たる者に対して、私は、組合員の意志と現実を無視した幹部組合、組合であれば何

一組合員

たび重ねられた、遠隔の地に住む私自身、何をしているのだ……と叫びたくなるほど進退は遅々としたものだ。だから、対外的には決して派手ではなかった。しかし、得られたものはどうであつたらうか。かりに数車組の給与改正が時期的に運れば大した金も日赤新労全体からすれば大した金もかけないで、よく隠忍自重、こまめにけり抜いてくれた、と云いた

参院選迫る 勤労者は勤労者の党へ!!